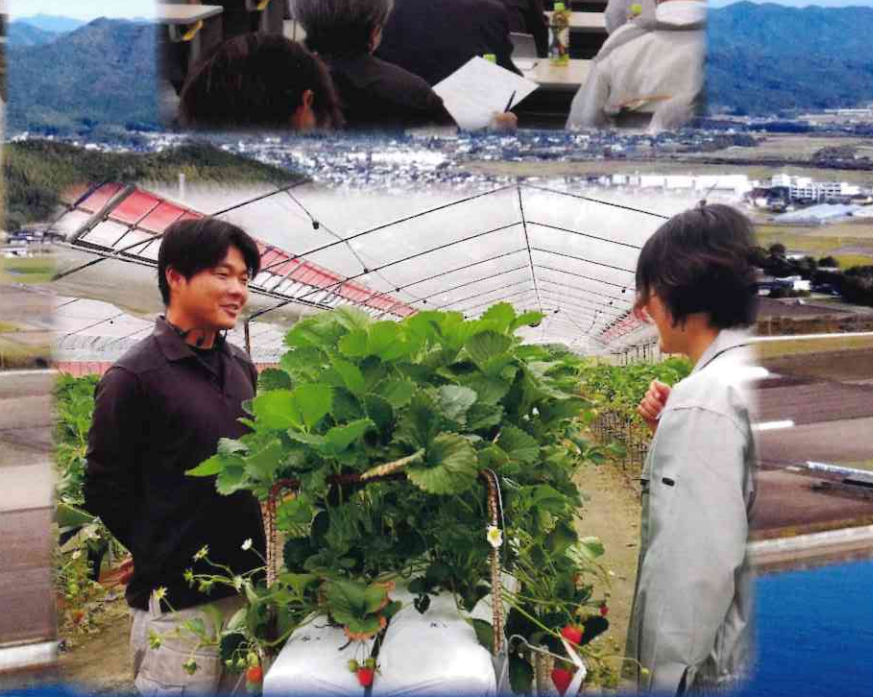


地域農業の未来像 「地域計画」に基づき 農地集積を進めます



山口県農地中間管理機構

公益財団法人やまぐち農林振興公社 農地中間管理事業部

農地中間管理機構
とは？

農地を貸したいという農家(出し手)から農地の有効利用や農業経営の効率化を進める意欲ある担い手(受け手)へ農地の集積と集約化を支援している組織です。

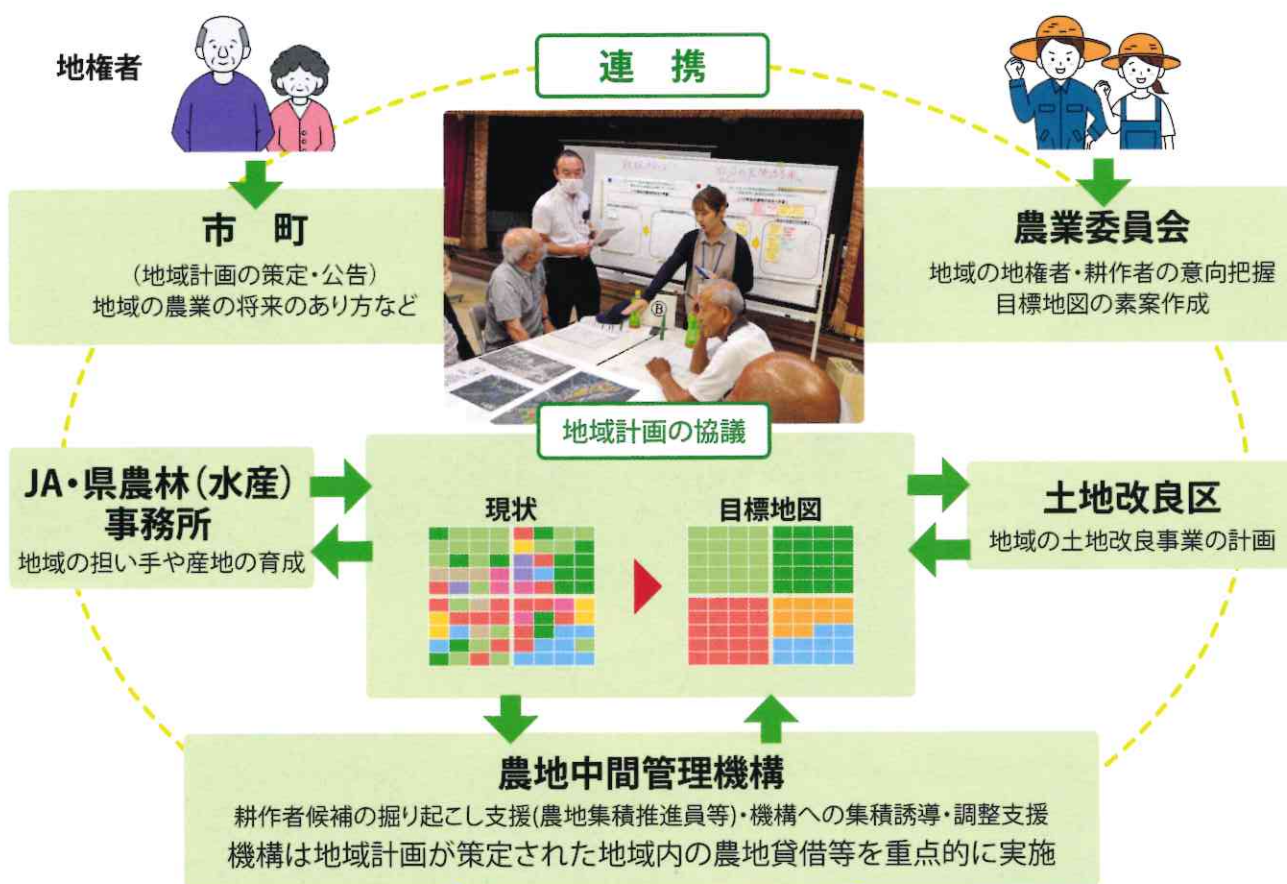
山口県では、(公財)やまぐち農林振興公社が農地中間管理機構として、知事から指定を受けています。

地域計画の実現に向けた農地貸借

ポイント

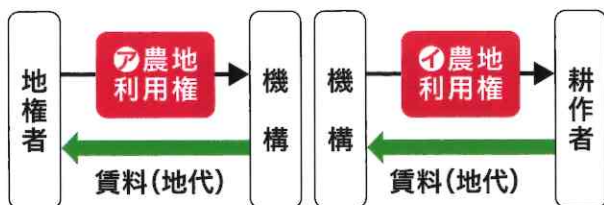
- 地域農業の未来像を描いた「地域計画」が策定され、この計画を実現するため機構を通じた農地貸借により、担い手への農地集積を進めます。
- 「農地貸借の手続き方法」については、下に示している様に2つの方式があり、どちらかを選択できます。

機構を通じた農地貸借のしくみ



農地貸借の手続き方法 (次のどちらかの契約方式を選択できます。)

① 2段階方式 (従来方式)

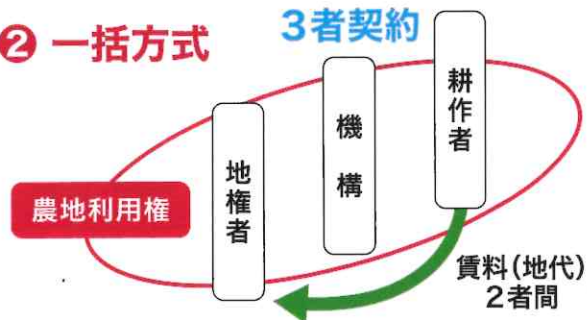


概要

- ・ **ア**の農地利用権は、各市町で随時設定
- ・ **イ**の農地利用権は、県で年4回を基本設定
- ・ 契約設定期間は、10年
- ・ 賃料の徴収・支払は機構を経由して実施

② 一括方式

3者契約



概要

- ・ 農地利用権は、各市町で随時設定
- ・ 契約設定期間は、短期も可
- ・ 賃料は、地権者と耕作者間で直接やりとり

農地中間管理事業の趣旨とメリット

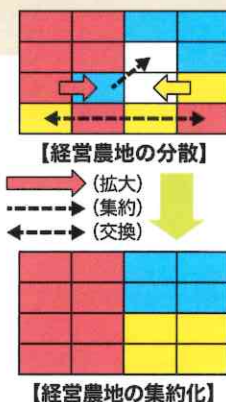
趣旨

地域の未来を見据えた農地の集積・集約化を図ります。

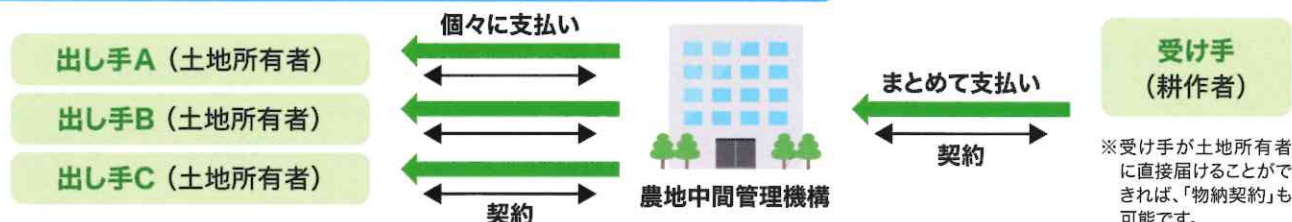
経営農地が分散している経営者が多い地域や、担い手が高齢化した地域では、「地域計画」に基づき地域の中心となる「担い手」に農地を集積・集約化していく必要があります。

担い手ごとに農地を集約する際、機構を活用（2段階方式）することで、土地所有者との契約はそのままに、機構から受け手への契約を変更することで、スムーズに利用権が移行できます。

農地利用の効率化のため、
地域で話し合った「地域計画」の実現に向けて…



メリット① 賃借料支払いの効率化（2段階方式）



メリット② 機構集積協力金

- 機構集積を通じて担い手等に集積・集約化された農地を対象に、協力金が地域等に交付されます。
- 集積期間、農地集積・集約状況及び地域など条件により交付の可否・金額が異なりますので、事業窓口である市町（農地所在地）にお問い合わせください。

メリット③ 栽培条件整備作業

遊休農地等、直ちに耕作できない農地を受け手が借りる前に、耕作可能な状態にするため、耕耘や草刈り等の簡易な作業を次の事業により行うことができます。農地改良や水路の補修等のハード事業的なのは対象外です。

- 遊休農地解消対策事業：遊休農地（緑判定）に対する、草刈り、耕耘等簡易な作業（事業費の上限は4.3万円/10a）で、耕作予定者が作業を請け負うことができます。
- 借受農地管理等事業：耕作者に貸し付けるまでの短期の間（6か月～1年）草刈り・耕耘等の維持管理作業を、機構が第3者に委託します。

メリット④ 税制上や農業者年金受給者の優遇

- 所有する全農地をまとめて機構へ貸し付けた場合、農地の固定資産税の軽減措置があります。また、年金受給者（出し手）が機構へ農地を貸し付けた場合（機構は「適格な貸付先」です）、農業者年金は受給することができます。詳しくは、市町農業委員会等にご相談ください。

市町・農業委員会のお問い合わせ担当窓口

市町	担当窓口	TEL
下関市	農林水産振興部 農業振興課	083-231-1228
	菊川総合支所 建設農林課	083-287-4008
	豊田総合支所 建設農林課	083-766-2755
	豊浦総合支所 建設農林水産課	083-772-4030
	豊北総合支所 建設農林水産課	083-782-1927
下関市農業委員会		083-223-6536
北部支局		083-766-2729
宇部市	産業経済部 農業振興課	0836-34-8563
宇部市農業委員会		0836-34-8731
山口市	農林水産部 農業振興課	083-934-2891
	南部農林振興事務所	083-973-2457
	徳地農林振興事務所	0835-52-1115
	阿東農林振興事務所	083-956-0984
山口市農業委員会		083-934-2882
萩市	農林水産部 農政課	0838-25-4192
	川上総合事務所 産業振興部門	0838-54-2121
	田万川総合事務所 産業振興部門	08387-2-0300
	むつみ総合事務所 産業振興部門	08388-6-0211
	須佐総合事務所 産業振興部門	08387-6-2219
	旭総合事務所 産業振興部門	0838-55-0213
	福米総合事務所 産業振興部門	0838-52-0121
萩市農業委員会		0838-25-3405
防府市	産業振興部 農林水産振興課	0835-25-2358
防府市農業委員会		0835-25-2146
下松市	地域振興部 農林水産課	0833-45-1844
下松市農業委員会		0833-45-1877

市町	担当窓口	TEL
岩国市	農林水産部 農林振興課	0827-29-5113
	由宇総合支所 農林建設課	0827-63-1114
	周東総合支所 農林課	0827-84-1117
	錦総合支所 農林建設課	0827-72-2116
	美和総合支所 農林建設課	0827-96-1112
岩国市農業委員会		0827-29-5230
光市	経済部 農林水産課	0833-72-1494
光市農業委員会		0833-72-1502
長門市	農林水産課 農業振興班 (市役所 本庁舎)	0837-23-1237
	農林水産課 農業振興班 (農地集積担当)	0837-37-2113
	三隅支所	0837-43-0080
	日置支所	0837-37-2182
	油谷支所	0837-32-1198
長門市農業委員会		0837-23-1165
柳井市	経済部 農林水産課	0820-22-2111代
柳井市農業委員会		0820-22-2111代
美祢市	建設農林部 農林課	0837-52-1115
美祢市農業委員会		0837-52-5241
周南市	産業振興部 農業振興課	0834-22-8356
	新南陽総合支所 地域政策課	0834-61-4215
	熊毛総合支所 産業土木課	0833-92-0014
	鹿野総合支所 産業土木課	0834-68-2335
周南市農業委員会		0834-22-8574
山陽小野田市	経済部 農林水産課	0836-82-1152
山陽小野田市農業委員会		0836-71-1645
周防大島町	産業建設環境部 農林水産課 (久賀庁舎)	0820-79-1002
周防大島町農業委員会		0820-79-1002
和木町	住民サービス課	0827-52-2194
上関町	産業観光課	0820-62-0360
上関町農業委員会		0820-62-0360
田布施町	経済課	0820-52-5805
田布施町農業委員会		0820-52-5802
平生町	産業課	0820-56-7117
平生町農業委員会		0820-56-7117
阿武町	農林水産課	08388-2-3114
阿武町農業委員会		08388-2-3114

【県域窓口】 山口県農業振興課(083-933-3375) 一般社団法人山口県農業会議(083-923-2102)

県農林(水産)事務所・市町・農業委員会・JA等関係機関と連携をとりながら進めています。

農地中間管理事業に関するお問い合わせ・ご相談は

山口県農地中間管理機構 (公益財団法人やまぐち農林振興公社 農地中間管理事業部)

TEL 083-924-0067

〒753-0021 山口市桜島三丁目2番1号 FAX 083-924-5719

詳しくは、公式ホームページをご覧ください

山口県農地中間管理機構

検索

